高度経済成長期における家事・育児の実態と 規範意識・感情

斧 出 節 子

論文要旨 -

高度経済成長期に農村から都市へと流出する人口が増え、そのなかで家事・育児の実態や意識が変化していったとされている。そこで、高度経済成長期に結婚、育児の経験をもつ13名の主婦たちへのインタビュー調査をもとに、1. 主婦たち当事者が、実際にどのような生活状況の中でどのような家事・育児を行っていたのか、2. 主婦たちがこの時期にどのような価値・規範を内面化していたのか、について明らかにすることを本稿の目的とした。

その結果、第1に、家事・育児の担い手の実態とそれにかかわる役割規範の内面化は社会階層によって異なり、富裕層の商家では、住み込みの使用人が行う部分が大きく、また経済力のある「主婦」は、家事や子育てを親族に委ねていた。彼女たちには「他人に任せられる」ような家事・育児役割は求められず、また、彼女たち自身もそのような家事・育児に対する義務や責任の意識は弱かった。

第2に、多くのケースで重要な家事・育児として語られたのは、子どもに関連する実践が多かった。 主婦たちが力を入れて行っていた家事や育児の内容は、富裕層では時間のやりくりをしながら子ども の弁当作り、本の読み聞かせ、子どもの衣服づくり、学校行事への参加をし、他方、専業主婦は「楽 しみ」や「趣味」として、子どもの弁当作り、子どもの衣服づくり、おやつなどの「手作り」、学校 行事への参加に時間を費やしていた。階層に関係なく子どもに対する愛情表現が「手作り」や「教 育」という領域で実践されていた。

1. 問題設定

戦後から現在に至るまで「女性の社会進出」という言葉が広く浸透し、また現在「女性の活躍推進」という政治目標も立てられているなか、現実には女性が賃金労働者となり経済的自立を果たすことは今もって困難であり、現在も「二流」の労働者のままである。それは女性が「主婦役割」を果たすことが求められていることと深く関連している。女性差別撤廃条約の実施に関する進捗状況を検討するため設置された国連の女性差別撤廃委員会も、日本の第7回及び第8回合同定期報告に関する最終見解で「家父長制に基づく考え方や家庭・社会における男女の役割と責任に関する根深い固定観念が残っていることを依然として懸念する」と日本における性別役割分業が男女平等を阻んでいることを指摘している(内閣府、2016)。

この状況は母親と父親の家事・育児時間の大差にあらわれている。平成28年の社会生活基

本調査によれば、6歳未満の子どもを持つ人の週平均の家事や育児時間は女性 454 分、男性 83 分(総務省、2017)と、いまだ家事や育児のほとんどが女性の役割となっており、先進諸国との差は歴然としている。それと連動するように、女性の出産後の就業継続率は低く、第1子出産時の継続率は4割を切っている(国立社会保障・人口問題研究所、2018)。

このような「男は仕事,女は家庭」という,女性が一手に家事・育児・介護を引き受けるという性別役割分業を定着させ促進したのは近代家族の大衆化であり,その時期は高度経済成長期といわれている(上野 1994, 落合 2004 など)。自営業層が減少し雇用労働者層が増加した時期である。第一次産業就業者の割合を国勢調査からみてみると,昭和 30 年 41.1%,35 年 32.7%,40 年 24.7% と高度経済成長期に激減し,それとともに第二次,第三次産業の割合が高くなり,サラリーマン化が進んだことがわかる。しかし同時に,高度経済成長期であっても第一次産業の占める割合は上述のように2割強から4割も占めており,自営層もまだ多く存在するといった混沌とした時代だったことがわかる。

戦後の産業構造転換期のなかで女性が主婦化し、性別役割分業体制が定着した要因については、日本における資本制や家父長制、人口学的要因、公共・家内領域の分離、終身雇用・年功賃金・企業福祉を柱とする日本的経営、家事に対する愛情規範など、これまで広い分野で莫大な数の研究が蓄積されてきた。しかしながら、その当時の女性たちがどのような生活のもと、実際にどのような主婦の姿であったかについてこれまで十分な検討がおこなわれてきたとは言い難い。

そこで、本稿では、性別役割分業を定着させた高度経済成長期に、その時代を実際に生きた 女性たちがどのような家事・育児をし、それに対してどのような感情で行っていたのかについ て、高度経済成長期を生きてきた女性たちへのインタビュー調査をもとに検討したい。

2. 先行研究にみる家事の担い手の変化と家事に対する規範意識と感情

2-1 農村の主婦と都市の主婦

前章で述べたように、高度経済成長期は農村の存在はなお色濃かった。後に家事育児の様相が変化していくことになる農村での育児分担について渡辺にならい、当時の実態をみていく(渡辺、1999)。稲生は昭和33年(1958年)に埼玉県川越市の農業世帯が約8割のF村で、乳幼児をもつ母親200名を対象に育児役割分担について聞き取り調査を行い、直系家族と夫婦家族(核家族)に分けて分析している(稲生、1961)。

その結果,直系家族においては、子守は母親の役割になっていると回答されたのはわずか12.0%で、祖母が70.8%と圧倒的に祖母の役割となっていた。夫婦家族においては母親が子守をするのが73.2%となっているが、「その他」も26.3%みられ、乳幼児のきょうだいが子守を

することが多かったとされている。つまり母親は農作業という生産労働が主体となっていて、 母親役割が優先されるわけではないことがこの調査から読みとれる。

一方浜田は、労働省婦人少年局が実施した農村調査資料をもとに農家主婦が主婦の役割としてどのようなことを考えていたかについて言及している(浜田、1966)。昭和25年に農家主婦が主婦の役割と考えていた割合は、炊事、洗濯、子守、縫物、掃除、家計管理のいずれもが高くなく、1割から6割にとどまっていた。もっとも高かった炊事でも約6割、次いで洗濯が5割弱となっていた。特に、子守は2割強程度で主婦の仕事としてはほとんど認識されていなかった。昭和25年の第一次産業従事者は約5割程度であったことから、このような農村での状況が日本社会において特別なものでなかったことが推察される。それが10年後の高度成長期の昭和36年から37年に統計数理研究所が行った農村調査と比較すると、全体的に主婦の役割と考えられるようになっていた。洗濯はほぼ10割、炊事が9割となったが、それでも子守の割合はなお低く、約3割しか主婦の役割とは考えられていなかった。つまり、高度経済成長期に入っても、農村では、なお育児は母親の役割と考えられていなかった。

また浜田は、生活時間調査を用いながら農家の主婦対象の調査と、主にサラリーマン家庭の主婦が含まれた調査を比較検討している。農村は昭和36年10月と37年2月に生活改善課が全国のサンプル農家を対象に行った調査で、それによれば農繁期の10月の子どもの教育を含む家事全体の時間は4時間39分、農閑期の2月は6時間18分であった。

それに対して浜田は雑誌「主婦の友」の友の会が行った全国主婦 11,000 人を対象とした調査に言及し、家事と子どもの教育を合わせた時間は子育て期と考えられる 20 歳代で 7 時間 37分,30歳代で 8 時間 8 分と、家事育児の合計時間は明らかに友の会の主婦が長くなっていることを示している。この調査対象者のうち、9,000人がサラリーマン家庭でほとんどが職業をもたない主婦であったという。

このように、稲生や浜田の研究から高度経済成長期の家事・育児を概観すれば、農村では高度経済成長期に入り変化が生じ、主婦役割として家事を認識するようになってきたが、育児はまだ主婦役割と認識されることは少なかった。その一方で都市部のサラリーマン家庭ではある程度家事・育児に時間が費やされるようになっていた。

2-2 高度経済成長期の主婦の意識と規範形成

農村と都市では家事に関して大きな差があったことが示唆されたが、当時、農村の女性たちはどのような気持ちで生活していたのだろうか。馬場は、新聞の投書欄に掲載された記事をもとに農村女性たちの生活や家事に対する意識について分析している(馬場, 2016)。

1957年頃までの記事では重労働、貧困、男尊女卑や嫁の地位の低さなどが取り上げられており、厳しい状況にあったがそれに「忍従」するしかなかった様子が投書からうかがえた。

1950年代半ば以降になると生活改善運動の成果もあり生活が改善され、家事は農作業に加えて行う「苦しい」ものから、「楽しい」という感情を抱くようになっていったという。さらに1960年代になると、現金収入が重要となり、母親が賃金労働者として働きに出るという事態も出現し、家族がばらばらに生活することや、母親が日中家をあけることに対して精神的に満たされない思いを抱くようになり、家族間の精神的なつながりを大切にする意識が形成されていったという。また、機械化が進み農作業が軽減化されていったことで、快適な生活環境で行う家事を「楽しむ」意識が表れてきた。このように家事に対する意識が変化していった背景には、規範の変化が考えられる。

家事に対する規範形成に関して、さらに馬場は『朝日新聞』の「今月の家事」と題された記事を資料に用い分析している(馬場、2015)。1957 年 12 月から 1959 年 12 月まで 24 回連載された記事をもとに、どのような家事を推奨していったかを明らかにしたものである。記事内容で強調されていたのは、「ムダを省いた合理化の必要性」「科学的知識に基づく衛生、健康への志向」「創意工夫により家事を楽しむ」「趣味や社会活動など、余暇時間を有意義に使う」「家族員と話し合い、それぞれの家族にあった家事を行う」であった。家事は農家の女性たちが経験してきた農作業との苦しい二重労働ではなく、創造的で、楽しいものであり、家族成員の結びつきや、子ども中心の家庭生活が描かれた新しい家事概念が提唱されたとしている。

これらの背景には三種の神器をはじめとする家電製品が各家庭に普及し、家事労働が軽減化 されたことが大きく影響している。生活時間に余裕ができたことで、余暇生活を楽しみ、近代 的で豊かな家庭生活を目指し、それまで行われなかった新しい家事が作られていった。

このように、高度経済成長期の農村でも、家事に対する意識が徐々に苦しいものから楽しい ものへと変化をとげていき、当時のメディアも新しい家事に対する意識や規範の形成を促して いたと考えられる。

2-3 本稿の課題

高度経済成長期には依然として農村と都市という2つの世界が存在していたが、徐々に農村から都市へと流出する人口も増え、そのなかで家事・育児の実態や意識が変化していった。そこで、高度経済成長期に結婚、育児の経験をもつ女性=主婦(本稿では結婚した女性を指す)たちへのインタビュー調査をもとに、1. 主婦たち当事者が、実際にどのような生活状況の中でどのような家事・育児を行っていたのか、2. 主婦たちがこの時期にどのような価値・規範を内面化していたのか、について明らかにすることを本稿の目的とする。本稿は高度経済成長期を生きた女性たちの証言を残すという意味でも、具体的に記述することに努める。

3. 調査方法と対象

3-1 調査方法

インタビュー調査は、都市部で育った人、農村から都市部に移動してきた人の両方が混在しているという観点から、古くから都市を形成してきた関西の X 市を中心に行った。対象者は、高度経済成長期に結婚し育児を経験した人という基準で、団体や個人を通して紹介してもらいインタビュー調査協力の依頼をした。その結果、女性 27 名(1930 年代生まれ 15 名,1940 年代生まれ 12 名)、男性 11 名(1930 年代生まれ 9 名,1940 年代生まれ 2 名)にインタビューが行われた。本稿では分析対象者を絞り、昭和 6-15 年に生まれた女性 13 名を分析対象とした。インタビュー内容を記録しデータとして用いることを対象者から許可を得、対象者の自宅や団体事務所、筆者の大学などでインタビューを実施した。

インタビューは半構造化面接で、回想法でたずね、一人約1時間半から2時間程度行った。 主な調査項目は、対象者が育児期のころの家庭での家事・育児の内容とその担い手、家事・育 児に対する意識、結婚前後の職歴と仕事の内容、仕事に対する意識などについてである。

3-2 対象者の基本属性

対象者の属性は表のとおりである。生家の仕事は自営業・農業関連が多く、父親がサラリー

大婦子										
A 6年 3人 自営業 30年 32年/1人 夫婦母, 妹 家業・職人 家業・職人 家業・職人 教員 国商 →公務員 日営業 27年 30年/1人 夫婦・男姑・住込み女性6人 無職 自営業妻 →公務員 日営業妻 →大死別後事 日営業妻婦 →夫死別後事 日営業者 ○人 大婦 (本宅に舅姑) 無職 専業主婦 →夫死別後事 日営業(職付分離) 日営業(職付分離) 日営業(職付分離) 日営業(職付分離) 日営業(職付分離) 日 日営業(職付分離) 日 日 日 日 日 日 日 日 日	计免耂	生年	キャネだい	北家の仕事	結婚年	第1子出生年/	結婚時の	結婚直前の	出産後の	土の仕事
B 7年 4人 自営業 27年 30年/1人 夫婦、舅姑、住込み女性6人 無職 自営業妻 卸商 →公務員 C 7年 4人 農業 30年 32年/1人 夫婦・舅姑 無職 京業主婦 会社員 D 7年 4人 農業 28年 30年/2人 夫婦 無職 専業主婦 会社員 E 8年 5人 宗教家 29年 30年/1人 夫婦(本宅に舅姑) 無職 専業主婦 会社員 F 9年 5人 教員 33年 39年/1人 夫婦 (本宅に舅姑) 無職 専業主婦 自営業(職債分離) G 10年 6人 農業・事業家 34年 39年/2人 夫婦 (夫はほとんど単身赴任) 洋裁の教師 編物教室経営 会社員 H 10年 6人 寺 34年 36年/2人 夫婦 会社員 専業主婦 教員 I 11年 9人 教師→農業 34年 36年/4人 夫婦 農業・行商など農業・会社員 J 12年 4人 自営業 39年 43年/2人 夫婦・舅・姑・大姑、お手伝い3人 事業者 間屋の社長 K 13年 4人 農業 39年 41年/2人 夫婦・姑 会社員 可業主婦 →夫死別後料 理店の店員 L 15年 6人 農業 45年 46年/3人 夫婦・舅・夫の弟 看護師 看護師 公務員 M 15年 10人 農業 36年 37年/3人 夫婦・舅・夫の弟 看護師 看護師 公務員	A'] 豕伯	(昭和)	G T 1/C V,	エ系の仕事	(昭和)	子どもの数	家族	仕事	仕事	大ツ江事
B 7年 4人 自営業 27年 30年/1人 大婦、男姑、任込み女性6人 無職 日宮業妻 →公務員 C 7年 4人 農業 30年 32年/1人 夫婦・男姑 無職 専業主婦・会社員・専業主婦・会社員・専業主婦・会社員・専業主婦・会社員・専業主婦・会社員・事業主婦・会社員・専業主婦・会社員・日本・職職・事業主婦・会社員・日本・職職・事業主婦・会社員・日本・職職・事業主婦・会社員・日本・職職・事業主婦・会社員・日本・職職・事業主婦・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社員・日本・会社会・会社員・日本・会社会・会社員・日本・会社会・会社員・日本・会社会・会社会・会社会・会社会・会社会・会社会・会社会・会社会・会社会・会社	A	6年	3 人	自営業	30年	32年/1人	夫婦母, 妹	家業・職人	家業・職人	教員
C 7年 4人 農業 30 年 32 年/1 人 夫婦・舅姑 無職 ルバーなど 教員 D 7年 4人 農業 28 年 30 年/2 人 夫婦 無職 専業主婦 会社員 E 8年 5人 宗教家 29 年 30 年/1 人 夫婦 無職 専業主婦 大死別後事間屋業者 F 9年 5人 教員 33 年 39 年/1 人 夫婦 無職 専業主婦 分離) G 10年 6人 農業・事業家 34 年 39 年/2 人 夫婦 夫婦 会社員 専業主婦 会社員 H 10年 6人 専業 34 年 36 年/2 人 夫婦 会社員 専業主婦 教員 I 11年 9人 教師→農業 34 年 36 年/4 人 夫婦 農業 農業・行商など農業・会社員 J 12年 4人 自営業 39 年 43 年/2 人 夫婦・舅・姑・大姑・ 事業者 事業者 間屋の社長 K 13年 4人 農業 39 年 41 年/2 人 夫婦・労・	В	7年	4 人	自営業	27 年	30年/1人	夫婦, 舅姑, 住込み女性6人	無職	自営業妻	
E 8年 5人 宗教家 29年 30年/1人 夫婦(本宅に舅姑) 無職 専業主婦 →夫死別後事間屋 業者 F 9年 5人 教員 33年 39年/1人 夫婦 無職 専業主婦 分離) G 10年 6人 農業・事業家 34年 39年/2人 夫婦(夫はほとんど単身赴任)洋裁の教師編物教室経営会社員 H 10年 6人 寺 34年 36年/2人 夫婦 会社員専業主婦 教員 I 11年 9人 教師→農業 34年 36年/4人 夫婦 農業 農業・行商など農業・会社員 J 12年 4人 自営業 39年 43年/2人 夫婦・舅・姑・大姑、お手伝い3人 事業者 間屋の社長 K 13年 4人 農業 39年 41年/2人 夫婦・姑 会社員 →夫死別後料会社員理店の店員 L 15年 6人 農業 45年 46年/3人 夫婦・舅・夫の弟 看護師 看護師 本護師 M 15年 10人 農業 36年 37年/3人 主婦 看護師 表護師	С	7年	4 人	農業	30年	32年/1人	夫婦・舅姑	無職		教員
E 8年 5人 宗教家 29年 30年/1人 夫婦(本宅に舅姑) 無職 →夫死別後事間屋業者 F 9年 5人 教員 33年 39年/1人 夫婦 無職 専業主婦 父・兄らと自営業(職債分離) G 10年 6人 農業・事業家 34年 39年/2人 夫婦(夫はほとんど単身赴任)洋裁の教師編物教室経営会社員事業主婦り業 会社員事業主婦教員 I 11年 9人 教師→農業 34年 36年/4人夫婦母院業・会社員事業者間屋の社長事業・会社員事業者間屋の社長事業者は多手伝い3人 事業者間屋の社長事業主婦・大死別後料会社員理店の店員を発売の店員 K 13年 4人農業 39年 41年/2人夫婦・姑・安村・安村・安村・安村・安村・安村・安村・安村・安村・安村・安村・安村・安村・	D	7年	4 人	農業	28 年	30年/2人	夫婦	無職	専業主婦	会社員
F 9年 5人 教員 33年 39年/1人 夫婦 無職 専業主婦 自営業(職任分離)分離) G 10年 6人 農業・事業家 34年 39年/2人 夫婦 (夫はほとんど単身赴任) 洋裁の教師 編物教室経営 会社員 再業主婦 教員 目11年 4人 4年 36年/2人 夫婦 会社員 専業主婦 教員 再業主婦 教員 再業主婦 教員 日常業・会社員 事業者 日屋の社長 上12年 4人 自営業 39年 43年/2人 夫婦・男・姑・大姑, お手伝い3人 事業者 日屋の社長 事業者 日屋の社長 事業者 日屋の社長 基準協 会社員 理店の店員 K 13年 4人 農業 45年 46年/3人 夫婦・舅・夫の弟 看護師 看護師 公務員 看護師 看護師 教員 M 15年 10人 農業 36年 37年/3人 夫婦 五護師 看護師 看護師 看護師 看護師	Е	8年	5人	宗教家	29 年	30年/1人	夫婦 (本宅に舅姑)	無職	→夫死別後事	問屋
H 10年 6人 寺 34年 36年/2人 夫婦 会社員 專業主婦 教員 I 11年 9人 教師→農業 34年 36年/4人 夫婦 農業 農業・行商など農業・会社員 J 12年 4人 自営業 39年 43年/2人 夫婦・舅・姑・大姑、お手伝い3人 事業者 問屋の社長 K 13年 4人 農業 39年 41年/2人 夫婦・姑 会社員 専業主婦・夫死別後料会社員理店の店員 L 15年 6人 農業 45年 46年/3人 夫婦・舅・夫の弟 看護師 看護師 公務員 M 15年 10人 農業 36年 37年/3人 主婦 看護師 看護師 教員	F	9年	5人	教員	33 年	39年/1人	夫婦	無職	専業主婦	自営業(職住
I 11年 9人 教師→農業 34年 36年/4人 夫婦・舅・姑・大姑・ お手伝い3人 農業 農業・行商など 農業・会社員 J 12年 4人 自営業 39年 43年/2人 お手伝い3人 事業者 問屋の社長 K 13年 4人 農業 39年 41年/2人 夫婦・姑 会社員 専業主婦 L 15年 6人 農業 45年 46年/3人 夫婦・舅・夫の弟 看護師 看護師 公務員 M 15年 10人 農業 36年 37年/3人 夫婦 寿護師 看護師 寿護師	G	10年	6人	農業・事業家	34 年	39年/2人	夫婦(夫はほとんど単身赴任)	洋裁の教師	編物教室経営	会社員
J 12年 4人 自営業 39年 43年/2人 夫婦・舅・姑・大姑, お手伝い3人 事業者 事業者 問屋の社長 K 13年 4人 農業 39年 41年/2人 夫婦・姑 会社員 専業主婦 →夫死別後料会社員理店の店員 L 15年 6人 農業 45年 46年/3人 夫婦・舅・夫の弟 看護師 看護師 公務員 M 15年 10人 農業 36年 37年/3人 夫婦 看護師 看護師 教員	Н	10年	6人	寺	34 年	36年/2人	夫婦	会社員	専業主婦	教員
J 12年 4人 自営業 39年 43年/2人 お手伝い3人 事業者 事業者 同屋の住長 K 13年 4人 農業 39年 41年/2人 夫婦・姑 会社員 →夫死別後料会社員 L 15年 6人 農業 45年 46年/3人 夫婦・舅・夫の弟 看護師 看護師 公務員 M 15年 10人 農業 36年 37年/3人 夫婦 看護師 看護師 看護師	Ι	11 年	9人	教師→農業	34 年	36年/4人	夫婦	農業	農業・行商など	農業・会社員
K 13年 4人 農業 39年 41年/2人 夫婦・姑 会社員 →夫死別後料会社員 L 15年 6人 農業 45年 46年/3人 夫婦・舅・夫の弟 看護師 看護師 公務員 M 15年 10人 農業 36年 37年/3人 夫婦 看護師 看護師 看護師	J	12 年	4 人	自営業	39年	43年/2人		事業者	事業者	問屋の社長
M 15 年 10 人 農業 36 年 37 年/3 人 夫婦 看護師	K	13 年	4 人	農業	39 年	41 年/2 人	夫婦・姑	会社員	→夫死別後料	会社員
M 15 年 10 A 農業 136 年 37 年/3 A 天婦	L	15年	6人	農業	45 年	46年/3人	夫婦・舅・夫の弟	看護師	看護師	公務員
	М	15 年	10 人	農業	36年	37年/3人	夫婦	看護師		教員

表1 対象者の基本属性

マンの雇用者はFの1ケースのみであった。きょうだい数は3人から10人となっていたが、 半数以上が5人以上できょうだい数が多い世代であった。それに比べ対象者が育てた子どもの 数は13ケース中、12ケースが3人以下で、まさに多産少死から少産少死への人口転換期の世 代であった。夫の職業は9ケースが雇用者であった。

調査対象者の出産と就業をめぐるライフコースについては、出産後に専業主婦をしていたのは、Dさん、Fさん、Hさん、Eさん、Kさんの5つのケースであった。ただし、EさんとKさんは夫と死別後就労している。Eさんは自分で事業を起こし事業家になり、Kさんは飲食店の店員として働いていた。他の8つのケースは出産後も何らかの仕事をしていた。

自営業や家業にかかわるケースも含め、出産時に仕事をしていたのは今回の調査対象者においては、むしろ多数派となっていた。

4. 分析

広義での家事は、掃除・炊事・洗濯といった物理的な行動が必要とされるものと、人間やモノをケアするための管理的な行動や情緒的な行動が含まれている。家事の全貌をとらえるためにはこれらの側面から見ていかなければならないが、今回の調査では高齢者に対して回想法で答えてもらうため、厳密にたずねることはむつかしい。そこで、漠然と「家事」と「子育て」というカテゴリーに分け、育児期に何をしていたのかということと、それらの行為に対する意味や感情についてたずねた。

今回のケースでは、主な家事・育児担当者は「妻以外」が4ケース、「共働きの妻」が4ケース、「専業主婦」が5ケース見られた。これら3つをタイプ別にみていく。

4-1 妻以外が主な家事・育児担当者のケース

妻以外が主な担当者であった5ケースのうち、住み込みの使用人が主な担当者であった2ケースと、親族が主な担当者であった3ケースがみられた。

4-1-1 住み込みの使用人

Bさん(昭和7年生)の婚家は大きな卸商で、女性の住み込みが6人いたが、そのうちの一人が「ネエヤさん」とよばれ、家事を担当していた。結婚してすぐに姑から「あなたに譲ったのだから、お台所は手を出しません」と言われた。姑は一切口も手も出さず、Bさんが従業員の食事の一切を仕切ったという。Bさんが行ったことは、献立を立て、ネエヤさんに対する指揮管理であった。このように住み込みで使用人を雇い、その管理を「主婦」が行うのは旧中間層の典型的な形態である。

しかし、息子が生まれたときに、その当時珍しかった洗濯機を婚家の両親から祝いにもらい、

夫と子どもの洗濯は自分がし、自分たちの部屋の掃除は自分でしていたという。「家」の中の B さんの核家族の「私的領域」は守られていた。

またBさんは家事と家業を同レベルでとらえていた。

「家事,家を守っているものがあって,仕事ができるんやから,あなたの仕事の半分は私 が担っています!

彼女が行っている家事は「家」の公的な仕事で、無償でないことを夫に言ってきたという。 従業員の食事の世話は公的な仕事であり、そして家族のための家事は私的な家事であり、両方 を行うことは「自分の責任」であると考えていた。

子どもの食事の世話や遊び、昼寝などの子どもの世話は使用人がした。同居していた舅、姑も子どもを風呂に入れたり、小学校の送り迎えなど多くのサポートを得ていた。近所の人も、子どもを乳母車にのせ外を見ていると「ちょっとかって(借りて)いきます」と言い、子どもを見てくれた。

このように子どもの世話に多くの人がかかわり、母親が全面的に世話役割を負うという状況ではなかった。しかし、子どもの幼稚園のお弁当はつくっていた。また夜通しかけて子どもの洋服を縫ったこともあるという。

「お弁当,作ってた。こんな,かわいらしいのがいいとか,親御さんと話が出るから。そんな,身近なことはしてたね。(中略)小学校の何年生ぐらい,ピアノの会からありますやん。あんなんでもお洋服縫うたの|

子どもへの思いは、お弁当や洋服づくりを通して表されており、それらはもはや家事ではな く「育児」の範疇であったようである。

Jさん(昭和12年生)の婚家は大きな問屋であったが、彼女はすでに結婚前から自分で事業を展開していて、仕事を続けるという条件で結婚した。結婚時にはすでに住み込みのお手伝いさんが3人いた。事業を興していた彼女が行った主な家事は、家事の取り仕切りや仏壇の世話、お盆の一連の仕事など、宗教や慣習に関することがらと手作りの「漬物」だった。

長男が小学生のころ、参観日で「靴を磨いたり、トイレ掃除をするお母さんは?」と先生が 尋ねると、みんな「はーい」と手を挙げたのに長男は手を挙げなかった。帰宅してから、靴磨 きもトイレ掃除もしているのに、なぜ手を挙げなかったかと尋ねると、

「(家事を) やってても時々やし、お母さんの仕事としては動いてないやろって私言われた んですよ |

と、子どもからも家事をする人とは認識されていなかった。このように自分の事業で多忙であり、また、大きな問屋の慣習として使用人を雇うという状況のなか、ほとんど家事をすることがなかった。

家事は金銭的な報酬を受ける価値があるかたずねたところ.

「そうなったら、私、思うんやけど、愛情もへなちょこもなくなってねえ。なんかすごい ギスギスしてしまって。それこそ子どもたちにとっても、お母さんの愛情とかじゃなく なってしまうから |

と、使用人を雇っている状況であるが、自分自身が行う家事は母親の愛情と結びつけられ、 労働としては捉えられていなかった。使用人が行う家事と、自分が家族のために行う家事は異 なるものであった。

出産後の子育ても家事と同様に、実際の世話をしたのは使用人であった。乳児のころは姉に預けたというが、それ以降は子ども二人にそれぞれ一人ずつお手伝いをつけていた。自分自身はしつけの責任者という位置付けであった。

「子育での教育に関しては教育ママではなかったんですけど、やっぱり生まれたときから本を読んで、読み語りって言うんですか。寝る前までベッドの横でずっと読み語り読んで、それももう、疲れてるからこっくんこっくん眠ってて、桃太郎さんがなんか違う話になってたりね。(中略)生まれたときからずっと、どんなに疲れて帰ってきても夜寝る前は(読み語りしていました)|

子どもの世話は使用人にまかせても、読み聞かせなどの子どもの教育は自分の役割であると していた。また、子どもに対する思いは弁当作りにも反映していた。

「朝5時に起きて、幼稚園のときのお弁当とかは、全部お手伝いがいたけど、全部私が 作ってました、毎朝」

と、仕事と家庭と子育てをしていくのは人の4倍働かなくてならないと、朝の5時に起きて 弁当作りをしたという。

4-1-2 親族主体の家事・育児

A さん (昭和6年生) は職人を6人かかえる自営業の家に生まれたが、20歳の時に父親が急逝し、その後、自ら職人となり家業をついだ。24歳の時に教員の夫と結婚し、子どもを一人もうけたが自分自身は家事を全くせず、母親がすべて行った。

「母がすごい私に仕えてくれました。(母は) 『あんたにな, お父さんの代わりやってもろうて, あては, もう安心したさかいに一生懸命手伝うさかいいうて頼むわな』(と言っていた) |

「私はもう、仕事は思い切りしました。子育ても何もしておりません。(ごはんとか、そういうのは)母が全部しました。(家事で何かしたことは)何もありません

家事も育児も一切せず,一家を経済的に支える「家長」の役目を果たすために仕事に打ち込み,妹2人も大学までいかせた。子どもの弁当も母親が高校生まで作り,本人は全く作らなかったという。しなければならないという気持ちは全くなかった。

「お乳飲ましただけです」「私は1回も…息子のおむつを替えたこともなければ、下着の洗濯もしたこともなければ…何もしたことがない」と、A さんは全く子どもの世話をせず、母親が何から何まで世話をした。また年の離れた妹ふたりも赤ん坊の世話をした。自分の子どもを責任もって育てるというのは嫌であるとも語られた。

「かわいいし、大事なん。そやけど、それを自分が手にがけて育てるいうことは。とても 私は仕事に生きてきた人間」

かわいいという感情、愛情はあるが、仕事が第一で実際にはしなかった。お乳を飲ませたことだけが母としての思い出であったという。

Eさん(昭和7年生)の婚家は大きな問屋であった。婚家は職住分離していたので、舅姑は「店」とは別の所に住み、当初は夫と子どもと3人は「核家族」であった。結婚する前から専業主婦になりたいと思ったことがなかったが、姑からお手伝いさんを雇うなと意見され、そのころは自分で家事をしていた。しかし、夫が亡くなり以前から事業を起こしたいと考えていた臣さんは実際に事業を興し、実家の隣家に移った。その後は、家事・育児の担当者は臣さんの母親になり、臣さんは家事や子どもの世話を行なわなくなった。しかし子どもが幼いころは、土曜は子どもにおいしいものをつくるために仕事を入れないようにしていた。家事は金銭的報酬を受けるものではなく、家族に対する愛情の表れであると語られた。10歳離れた妹も子どもの面倒をよく見てくれたという。事業を起こしてからは子どもの世話をほとんどしなかったが、育児に対する気持ちは家事と同様に積極的である。

「育児も楽しい」「苦しいこともあるけどね、子どもやんか、自分の」

「子ども産んだら責任持たなね。勝手にあれですやんか、ポーンと生まれるのん違うやんか、子どもって、ね。」

と, 直接子どもの世話をしなくとも子どもに対する思いは強く, 子どもの入学式や授業参観には仕事を休んで行き、お弁当も作ったという。

G さん(昭和10年生)は編み物が好きで結婚後も師範科で学びながら教えることもしていた。 夫は企業に勤めるエンジニアで単身赴任が多かったが、「絶対、女は仕事持つべきやで」と G さんを強く後押ししていた。子どもが生まれるまでは自分ひとりで暮らすことが多く、家事は 自分でしていた。

その後、学校の事業を拡大していき、36歳で第1子を出産してからも事業を続けた。出産後は主にGさんの母親が家事・育児をし、子どもの弁当作りも全くしなかったという。子どもの世話の第一人者はGさんの母親で、「(母親は)自分の子どものように育てはった」と語られた。16歳離れた妹も子どもをよく預かってくれた。また、経営していた学校の生徒からも

世界人権問題研究センター『研究紀要』第24号

ずいぶんサポートをしてもらったという。子どもの世話については「任してたんです」と、子 どもが何を要求しているかも感じず、仕事しか頭になかったという。

「ものすごい, 私, 人に恵まれて。(娘を) 産んでからも, ずっと住み込みではないんですよ, 通いやけど, 面倒見てくれる方がいらした。(中略) 習いに来てくれてる人のお母さんが, 夜の授業のときは, ずっと面倒見てくれてはった」

このように自分の母親が家事・育児をし、家庭的なものに全く興味はなかった。家事は楽しいものではなく、しかし、家事をすることには意義があり、家族に対する愛情の表れであると語られた。子育てについても「私、子育ては絶対、女性は子育で…子育で、環境でしょ」と育児は人に任していたが、女性が子育でをする重要性と、女性に責任があることが強調された。「いつでも愛情が必要やと思うわ」と愛情の重要性も語られた。また、子育では「楽しいと思いますわ。子どもはだんだん大きなっていくし」と実際の子育でとは無関係に、客観的に子育での楽しさが語られた。

大きな商家では、当時住み込みの雇用人がいるのは通常のことで、その中には家事担当者も含まれていた。このような旧中間層の経営スタイルとして使用人を用い、主婦が管理監督者として「家内労働者」になっていたのが、BさんとJさんであった。Jさんにいたっては、自分自身の事業も展開していた。他方、妻が生産(稼得)労働に深くかかわり、自ら経済力をもち、主に自分の母親つまり親族が家事・育児担当者となっていたのがAさん、Eさん、Gさんであった。これらの5ケースは富裕層であり、これが家事・育児専従者という存在にならない条件であった。

使用人や親族が行った家事・育児については、自分がしなければならないという規範意識は全く語られず、人に任せられるものと、そうではないものがあった。ただ、直接しなくても「家事・育児は家族に対する愛情」という意識は、家事を一切しなかった1ケースを除いて強く内面化されていた。

他に任せられないという、弁当作り、学校のこと、衣服つくり、読み聞かせなどは自らが行い、子どもへの愛情を示す行為であった。また、子どもに対する責任は学校行事などの教育というチャネルを通して実践されていた。

これらのケースは、仕事が最優先されており、日常的に家事や子どもの世話をすることは、必ずしも自分の役割としてみなされていなかったといえる。むしろ教育に関連することや弁当作り、本の読み聞かせといった子どもに関連する行為の中に、女性の役割、母親の役割を見出していたと言える。

4-2 共働きで妻が主な家事・育児担当者となっていたケース

Cさん(昭和7年生)は農家出身で、夫は教員であった。夫の両親と同居し、夫の両親は質屋や呉服商をしていたのでそれを手伝っていた。結婚当初から家事はすべて行い、子どもを背負いながら家事をしたという。姑は呉服商の仕事だけで家事はしなかった。舅が病気のときには食事作りが大変だったが、家事を誰かにしてほしいとも思わなかった。Cさんは家事は愛情を示すためになどではなく「家事はせんならん」という疑いのない意識のもとに家事の担い手となっていた。育児については、おむつ替えなど、子どもの世話は自分一人でしていたが、仕事で外出するときは同居の姑が見てくれ、また、舅も積極的に子守をし、かわいがってくれた。

「おじいちゃんもまだ生きてたときは『孫や』ちゅうて、道路まで出たら、今はフェンスがあるけど、ないときはこう、たすきしてひも付けて、おじいちゃん表でこうして守してくれた(中略)ほいでよその人が『犬と一緒ですな』言われた。そうして守してくれてはった」

C さんからにとっては子育ては「大変」であり、「楽しい」という感情は述べられなかった。

Iさん(昭和11年生)の実家は農家であったが、婚家も市内で農業を営んでいた。夫は年金を得るために勤めにも出ていた。したがってIさんは婚家の主な働き手となっていた。姑からは「牛一匹もろうた」と言われ、労働力としか見なされていなかったという。朝4時に起きてキュウリを収穫し、

「疲れてどうでもええと、畑の土の上に寝たこともありますわ」

と、当時の農家の嫁がいかに過酷な労働状況だったかがうかがえる。しかも、生計を維持するための行商や勤めもしていた。

このような中で家事一切を I さんが行ったが、炊事などの時間も確保できず、幼稚園児の長女が下の子どもたちのおにぎりをつくり食べさせたこともあったという。母親が農作業で手いっぱいであるのを見かねて幼い子どもたちも家事を手伝った。しかし、それでもお弁当は 4人の子どもすべて作ったという。

「男の人は手伝わないのが昔当たり前ですから、女はやらんならんと思って当たり前」「家事はやっぱりリズムですわ。1日、規律ですわ」と、農作業と家事という厳しい労働状況の中でも家事は女性の役割以外のなにものでもなかった。また、家事は毎日するのは嫌だが計画的にするのは楽しいとも述べられ、家事に対する肯定的な意識もみられた。「健康管理ですわね。健康管理のためを食べることって大事ですよ」と、食生活の管理が家族への愛情のあらわれであることも述べられた。

一人目の子どもができた時に婚家から逃げたこともあったというが、結婚前の実家でも大黒柱となって「究極に」働いてきたので、育児を自分がすることに関しても当たり前に思ってい

た。

「自分が育てて当たり前、この子だけは自分の宝物やと私は思ったね」

と、子どもが自分の生活の要であり、夫に手助けをしてほしいという思いもなかった。しか し仕事で子どもの面倒を見ることができないときは、叔母の家に預けたこともあった。

育児に対する考えは、子どもが小さい時は母親が育てなければいけないと考えてきた。

「(働かなければいけない主婦はいるが) ある程度母親が母性本能で育てていかなんだ, いい子は育たんと思いますわ |

「子どもは親が大事ですよ。(中略) 3歳ぐらいまでのきちっとなにか教えることって大事ですわし

母性本能で母親が育てること、3歳までは親の教育が大事であると考えられていた。育児そのものに対する思いは、

「育児は小さいときから楽しいですね」「無限の愛やし、なんか喜びを感じます」 と、育児は愛情を注ぐものであり、楽しいものであるという認識がなされていた。

L (昭和15年生) さんは中学を卒業後、農家の実家を離れて看護師養成の学校に行き、看護師になった。結婚時は姑と同居していたが、洗濯ものの取り入れをしてもらった以外はすべて自分が家事をした。

「洗濯は取り入れだけ取り入れてもらったんです。夕方遅くなりますので。でも、あとは みんな自分でやりました」

「その頃、紙おむつがなかったので、生まれる前に…それで2人保育園に預けたので、(中略) 100 枚、200 枚、全部手縫いでおむつを産休の間に縫いまして。200 枚どころじゃないですね |

食事作りから大量のおむつを縫い、その洗濯まで、病院勤めの正規職員の看護師という勤務のなか、すべての家事をこなしていた。家事はしなくてはならない義務であり、愛情と結びつくものだとも述べられた。そして当時は自分が家事を担当することについて疑う余地はなかった。

育児については、産後8週で職場復帰したが、保育所はいっぱいで教会の託児所に子どもを あずけた。送り迎えは、年子の2人目の子どもができてからはタクシーを使いながら夫と共に した。保育料とタクシー代で自分の給料はほとんど消えたという。

子どもは「みんながいうようにかわいい」という感じはもっていないが、育児は必死でして きた。育児には愛情が必要で、愛情がなければ本当の育児はできない。育児は金銭的報酬を受 けるようなものではなく、親の義務であると考えている。 M (昭和15年生) は L さんと同様に中学を卒業後、田舎を出て准看護師の資格をとり働いた。 夫は教員で、夫の転勤で結婚時に仕事をやめ夜間の大学に行き、その間に 1 人目の子どもが生まれた。再度の夫の転勤で大学を辞めたが、転居地で看護師の資格を持つ「保母」として保育園で働き、その後公務員になった。この間 2 人の子どもを出産した。仕事で忙しい毎日を送っていたが、家事はすべて自分がおこなった。農家出身で 10 人きょうだいみんなで家事をしてきた M さんは、家事は苦にならなかった。

「私らの年代の頃は。男女平等とはいえない…して当たり前みたいに思ってました。当時は」

と, 家事の大変さとともに, 「家内労働」を男女それぞれが分担し担当して行ってきたと述べている。

「(家事は) 大変なことです。」

「でも、食べることが好きなので、料理は大好きなんです、作るのは」

と、家事の大変さとともに家事の好きな部分もあることが語られ、家事をすること自体は妻 の役割であるという認識であった。

育児については保育所を利用したが、自分が中心に育児をした。迎えが間に合わないときに はベビーシッターを頼んだ。親きょうだいは遠く離れ、姑はすでに他界し、舅も病気で親族の サポートは全く受けていない。本当に困ったときは、近所の人や飲食店、友人を頼った。

「(親しくしてる人に) 電話して頼んで、『行ってください』とかね。それから晩、夕方の食事を子どもたちに作ってやれないときがありますよ、会議やっててずっともめたりしてね。 そしたらもう、近くの飲食店に、うどん屋さんに電話して、『うどんとごはんと何と何とジュースも買って、持ってってやって』」

と自らサポート・ネットワークを作り、それらを利用しながら切り抜けてきた。実際には仕事との両立が厳しい状況であったが、子育ての意識については、

「やっぱり自分が愛情を注ぎこめるというのは、やっぱり子どもですよね」

「忙しかったんですよ。私の仕事が仕事でしょ。だから、私は苦しくもあり、楽しくもあり。しんどかったけど、楽しかったと思います」

と語られたように、子どもは愛情の対象で、育児そのものは楽しいものであった。それと同時に子育ては労働との認識も示された。

「労働は労働ですね。愛情だけじゃないですね。気持ちがあっても、病気だったりしたら、できませんもん、愛情があっても |

と、育児は労働であることも強調された。

子育て中も就労していた4ケースはともに農家出身者であり、仕事も家事も女性が担うとい

うことは幼少期から当たり前のこととして認識されており、ほとんどの家事を自分自身で行っていた。家事は女の義務・役割と認識されていた。それとともに、Cさん1ケースを除いて家事をすることの動機が家族への愛情であるという意識が強かった。

子どもの世話は、保育所を用いるケースもあったが、家庭内では疑う余地もなくもほとんど 妻が行っていた。これら農家出身の妻たちは就労時間が長く、また厳しいにもかかわらず、す べてを引き受けており、「義務」であるという規範意識が強かった。また、仕事と家庭の二重 労働の状況であっても、苦しさとともに「楽しさ」が語られ、子どもは「愛情」を与えねばな らない特別な存在として語られた。

4-3 出産後は専業主婦

D (昭和7年生) さんは田舎の農家で祖父母と兄夫婦に育てられ、結婚するまで家事を全くしたことがなかった。裁縫学校を経て、19歳の時にサラリーマンの夫と結婚し田舎から都会に出てきた。夫は縦のものを横にも動かさず、家事はすべて自分が行った。子どもの頃は、祖母と兄嫁がしてくれ、ほとんど家事をしなかったという。しかし結婚してからは、

「それ(家事に対する気持ち)は人それぞれやろうけど、私は楽しかったです。いろいろこ しらえるんが好きやから |

家事は嫌なことではなく、好きで、楽しいことであった。子どものおやつも買い食いさせず、すべて手作りしたという。また、子どもの服も全部縫っていた。食事から子どもの衣生活までできることはすべて自分で行っていた。他人にしてもらうより、自分でしたいという。そして、家事をするのは家族に対する愛情でもあった。

「やっぱり結婚した以上は、そういうのして当たり前のことや思うてるでしょ。私ら昔人間で田舎の子やから、やっぱりするん当たり前みたいに思うてるけど、お金お金思うとったら、○○○も愛情も何にもなくなってくるんちゃうかなと思ったりしますけど」

食事については子どもが4年間入院生活をしたことがきっかけで、特に健康面から配慮がなされ、塩分を控えめにするために、漬物など全部自分で作った。また、自分が子どものころ昼食は家で食べたので、お弁当をもっていかなかったが、子どものお弁当はずっと作っていた。

子育ても楽しかったと振り返る。

「(子どもは) 意義なくして育てられへんと。やっぱりこの子がいるから自分も楽しませて もらえると思うんです、私。やっぱりちっちゃい子はかわいい、(中略) この子がいるさ かいに私も楽しいんちゃうかなと思いもって育てました |

「上の子は、お姉ちゃんは女の子やさかい、おじゃみも縫いましたよ。おじゃみ縫うて一緒に遊んだり、ほいでフラフープがはやったときで、それを一緒にしたり」

一方、サラリーマンの夫も子ども好きで、読み聞かせや寝かしつけ、風呂、食事の世話、勉

強を見たりと子どもの世話をよくした。また、子育でには地域の人からのサポートも大きかった。

「私ら新婚でまだ子どもができてへんときやさかいに、それでもみんなが優しいしてくれ はって、ほいで子どもができたらもう自分とこの子みたいにして、みんながしてくれはっ て (中略) 近所の人に親を感じていました」

そしてDさんにとって育児とは愛情を注ぐことであり、愛情がなければできないことであった。

「愛情がなかったら育児はできませんわね。いやほんまに、そう思います。もうこの子がかわいい、かわいい思うから、いいんちゃうかな。憎たらしい思たら、もうできんと思います」

当時、既製服もある程度購入できたと思われるが、子どもに着せたい服がないという理由で 衣服作りをしていた。

F (昭和9年生) さんの夫は、夫の父親や兄と一緒に自営業を営んでいるが、「店」へ通う生活はサラリーマン的であった。本人は趣味の「ダンス」が楽しみで、仕事をしたいと思わなかったが、結婚時は自営業を手伝っていた。出産後は働かず、家事はすべて自分が行った。

家事は好きでないが季節のものも一通りのことはしていたという。おせちのゴマメも夫の要望で F 家の独特の味付けを行っていた。しかし、料理はあまり好きではないので、珍しいものなどはデパートなどで買っていた。子どものお弁当も「きょうはパン買うといて」という時もたびたびあったという。その反面、衣生活についてはかなり手間ひまかけていた。

「子どものはわりと毛糸で編んだりとか、そういうのは自分で全部編んでましたし、子どものもんも、自分の着るものも(中略)機械で編むのもやってましたし、割と着るもんはそういうもんは、あと縫うもんも、ちょっとぐらい洋裁はしてたんで夏もんぐらいは自分で縫ってましたし。あんまり既製品って、既製品よりもわりと縫ってた。」

Fさんにとっては、編み物や洋裁は「家事」という範疇ではなく、楽しんで子どものために する「趣味」に近いものだった。

家事についての思いをたずねると、面倒というのはあったが、誰でもやってるという認識であった。また、家事は楽しいことではなく、義務的なことでやるだけと述べている。自分や家族が生きていく上で必要なことで、食べて暮らしていかなくてはならない。したがって、ないほうが良いとは思わない。

また、家事は愛情表現という一面もあった。

「食事一つでも、少しでもおいしいのを食べさしてあげたいっていう、やっぱり思いでするから。ちょっと大げさやけど |

世界人権問題研究センター『研究紀要』第24号

子どもができてからは、実家の母親のところに、夫、子どもとともに毎日曜日に行っていた。 子どもの面倒を見てもらい、食事もさせてもらい、遅くまで遊んで帰ったという。自営業の夫 は子ども好きで、おむつ替えや世話、散歩や銭湯に連れていくなど、多くのことをしていた。

このように F さんは、自分の母親や夫から多くのサポートを得ていた一方で、地域の子ども会などの役員もし、自らサポート役にもなって子育てを楽しんでいた。

「地蔵盆したり盆踊りしたり、なんか子どもをどっかへ写生やとかなんか連れていったり してきましたね。そのころはやっぱり自分も若かったし。楽しかったから」

そして楽しいとともに、「責任」という意識も強かった。

「その育て方というのか自分の関わり方で将来が、なんか三つ子の魂っていうから、やっぱり |

Fさんにとっての家事は、炊事・掃除・洗濯などを指し、それらはすべてしていたが好きではなかった。しかし必要なことであり、家族に対する愛情表現でもあった。衣生活については子どものものや自分のものは手作りしていたが、これは家事というよりは趣味や育児の一環として行っていたと考えられる。Fさんの育児に対する意識は、家事と同様に「義務と愛情」と「楽しい」「責任」であった。

Hさん (昭和10年生) は結婚前は勤めていたが、仕事に未練なく専業主婦になった。子どもができるまでは近所の人に洋裁を教えており、出産してからはやめていたが、子どもが小学校にあがるころ、近所の人に請われて少しの時間洋裁を教えていた。教えるのは楽しかったという。家事はすべて自分がおこない、それは当然のことだと思っていた。

「専業主婦やから、みんなの健康を第一に、手作りのものをつくって家にいて、何にも勤めてないからそれを第一に考えていました |

「家事の仕事なくなったら何のために生きてるんかなと思います。」

「楽しいですよ。楽しなかったらできしませんよ。毎日の生活」

「私は (子どもが) 小さい間は全部手作りしてました。買うたのもありますけど。特に夏なんかはタオルでパイピングしてちょっと汗除けとってみたり、そんなん自分で縫ってました |

と、主婦は家族の健康に責任をもつものであると考え、最も大事な家事は食事のことだった。 また、家族の衣服を手作りすることで楽しさを得ていた。

育児も楽しかったという。教員の夫は子どもの守ぐらい少しはしたが、子どもの世話をあまりしなかった。「でも私もあえてして欲しいと言わへんかったんです」と、夫にしてほしいと伝えなかった。どうしても必要な時は、2つ上の姉に頼んだという。

女性が仕事をすることに関してたずねると.

「3歳ぐらいまでいてね、それから再就職したらええと思いますけど。(現在は) その間に 今自分の居場所がなくなるちゅうに言わはるからね」

と、本当は3歳までは家にいるほうが良いが、現在はそのようなことはむつかしいだろうと 思っている。

K (昭和13年生) さんは結婚前から会社勤めをしていて、夫も会社勤めだった。結婚後は姑と同居したので家事は少し手伝ってもらったが、出産後は仕事をやめ、家事一切をした。娘が小学校に上がったころに夫が亡くなり、飲食店に勤めながら2人の娘を苦労して育ててきた。すべてのことを自分でしてきたので大変だったが「(料理は)全然、苦じゃないです。もう、楽しみ。料理は楽しい」と、料理に関しては楽しみを感じながらやってきた。

「病気ならんように、ごはんを、一応、栄養面も考えて、子どもが弱かったら大変やから ね。そやから風邪もあんまりひかんとね |

料理は健康面からの子どもへの愛情でもあった。また、総菜などを買うことも子どもの健康 のために控えていた。

「体に悪いやろう思って。防腐剤とかようけ入ってんの違うかなと思って。調味料もさっと入れたやつあるでしょ。我々やったら、お砂糖入れたりお塩入れたり。今、防腐剤入ってへんのかなって。それが体のこと心配して」

Kさんは出産後は家事一切自分で行ったが、特に食に関することは家族の健康を考慮しながら楽しくしてきた。衣生活については、学校卒業後に和裁を習ったが、縫い物は嫌いだった。夫は家事は全くしなかったが、育児には積極的だった。夫は子ども好きで、おむつを替えたりお風呂に入れたり子どもの世話、遊び相手などしていた。

夫が亡くなってから生活費を稼ぐための仕事は「子どもだけしか頭にない。しんどかった」が、職場でのサポートを受けながら子育ては「楽しい」ものであった。

家事は女性の義務・役割であるとともに、家事をすることは家族への愛情表現であるという 意識が強かった。家事を好きという意識や楽しいという意識も多く語られた。

専業主婦で特徴的だったのは、子どもの弁当はもちろんのこと、子どもの服やおやつを作っていたことである。それは家事というよりは、子育てにおける楽しみや趣味であり、就労しない専業主婦は「余った時間」を「手作り」にあてていた。

当然,子育てには「楽しい」「愛情」という感情が多く語られた。また,3歳までは子どもの教育のために母親は家にいるほうが良いとも述べられ,3歳までは母親の手で育てることが良いという「三歳児神話」も根付いていたと思われる。

5. まとめと考察

本稿の目的は、高度経済成長期に結婚・子育てをしてきた女性 13 名のインタビュー調査から、当時の家事・育児の実態と、それに対する意識や感情について明らかにすることであった。 回想法であり、サンプルが限られているという限界をふまえたうえで、次のことが明らかになった。

主な知見は、まず第1に、家事・育児の担い手の実態とそれにかかわる役割規範の内面化は 社会階層によって異なっていたことである。富裕層の商家では、住み込みの使用人が行う部分 が大きく、その意味では旧来の「家」の形を引き続き踏襲していたということになるだろう。 また経済力のある「主婦」は、家事や子育てを親族に委ねていた。彼女たちには「他人に任せ られる」ような家事・育児役割は求められず、また、彼女たち自身もそのような家事・育児に 対する義務や責任の意識は弱かった。社会経済的な力が、近代的な主婦役割規範から自由にさ せていたと思われる。

それとは対照的に、富裕層以外は就労の有無にかかわらず、家事・育児のほとんどを行っていた。「女の仕事」「義務」という言葉が語られ、自分に家事・育児役割があるという規範が内面化されている傾向がみられた。生家の仕事はほとんどが農家もしくは自営業であり、幼少期には生産労働と再生産労働が混在した中で「男仕事」、「女仕事」をしていた状況にあった。その後、都市でサラリーマンの夫と家族をつくり、公領域と家内領域が分離したなかで、「女性は家庭」という家内領域を担当する性別役割分業体制の近代家族的枠組みに「自然に」組み込まれた。これまで論じられてきたように、高度経済成長期に「余った」農村人口が都市に流入するプロセスで、近代家族の性別役割分業規範が内面化されていった。

2章で述べた,浜田や稲生の高度経済成長期の主婦の役割に関する研究によれば,昭和30年代には農村でも育児以外は主婦の役割と徐々に考えられるようになったとされており,今回のケースのように都市部に移動しサラリーマン家庭を形成した人々の間では,家事だけではなく育児についても性別役割規範が広く浸透していったと思われる。

第2に、多くのケースで重要な家事・育児として語られたのは、子どもに関連する実践であった。これに関しては階層に関係なくなされることが多かった。

主婦たちが力を入れて行っていた家事や育児の内容は、富裕層では子どもの弁当作り、本の読み聞かせ、子どもの衣服づくり、学校行事への参加で、他方、専業主婦も、子どもの弁当づくり、子どもの衣服づくり、おやつなどの「手作り」、学校行事への参加に時間を費やしていた。階層に関係なく子どもに対する愛情表現が「手作り」や「教育」という領域で実践されていた。

これらは近代家族を支える装置としての母親の「愛情イデオロギー」と深く関連している。

愛情イデオロギーとは、「子どもを育てること、夫のために家事をすること、高齢者の面倒を みること、家族の愚痴をきくことなど、自分を犠牲にして家族に尽くすことこそ、愛情表現で あり、情緒的満足をもたらすもの」(山田、1994:65-66)とされ、その情緒性は本来女性という ジェンダーが持っているものとされている。特に日本は東アジアの中でも母子関係が強調され る文化をもつとされ(瀬地山、1996)、母親の愛情こもった世話で子育てをするのが必須である と考えられてきた。

富裕層では時間のやりくりをしながら実践し、専業主婦たちは時間的余裕がある中で「楽しみ」や「趣味」として子どもに対する愛情表現を行っていた。特に衣服作りは専業主婦が行っていたが、昭和30年代から40年代にかけての洋裁学校の数は興隆を極めた時代で(齊藤、2016)、この社会状況も主婦たちの衣服作りに拍車をかけたものと思われる。ちなみに今回の対象者の13ケース中、11ケースが洋裁を習っていた。

また規範形成の視点からみると、1960年代の朝日新聞の連載記事「水曜洋裁店」を分析した馬場は、1960年代の洋裁は、「手間ひまかけた『手作り』であること、『個性』を重視し、作品に『暖かさ』という愛情を込めること、『楽しむ』ことなどが重視されるようになった」としており(馬場、2018:8)、今回の対象者たちにも新聞をはじめとするマスコミの果たした役割が大きかったのではないかと推察される。

現代の女性の状況に戻れば、1章で述べた男女平等の大きな指標である男女の家事・育児時間は今後どのようになっていくのだろうか。今日の日本の社会状況、例えば男性の所得が家族の稼得責任を果たせるほどでなくなりつつある状況を考えれば、家族における女性の経済的責任は相対的に重くなるのは必至である。家族という存在が愛情関係の中心であることが継続していくとすれば、高度経済成長期に規範化され内面化された、たとえば現在も盛んに行われている「弁当作り」で愛情を表現するということが果たして、男女平等社会の構築にどのように影響していくのか、またそれを越えていくものとして、どのような実践があるのだろうか。性別役割分業家族が今後どのように変化していくかについては山田は意識の上では回帰現象がみられるとしているが(山田、2013)、家事・育児の実践がどのような意味・感情で実践されていくのか、引き続き調査研究をもとに検討していく必要があるだろう。

付記

本稿は 2018 年 10 月 14 日に日本家政学会家族関係学部会第 38 回 家族関係学セミナーで発表したものを大幅に修正したものである。

なお,本研究は,平成26年度科学研究費助成金(基盤研究(C))「家事労働における感情と意識の構築過程 ——高度経済成長期を生きた女性の証言分析」(研究代表者:斧出節子,課題番号26380722)の助成により行った。インタビュー協力者に心より感謝するとともに,論文作成

にあたり貴重な意見をいただいた共同研究者に謝意を表したい。

注

対象者のプライバシー保護のため、一部内容を変更している。

参考文献

馬場まみ 2015 「高度経済成長期における家事労働と家事規範の形成 —— 1960 年前後の新聞記事 の分析から ——」『京都華頂大学現代家政学研究』(4), 9-16

馬場まみ 2016 「高度経済成長期における農村女性の生活状況と家事・家族に対する意識」 『京都 華頂大学・京都短期大学研究紀要』 (61), 41-51

馬場まみ 2018 「1960 年代における家事としての洋裁の変化とその特色」 『京都華頂大学現代家政学研究』(7), 3-9

浜田陽太郎 1966 「農村における母親の役割」『教育社会学研究』(21) 14-26

稲生勁吾 1961 「家族の外的構造に対応する内的構造の研究 —— 家族類型による育児上の差 ——」『教育社会学研究』16巻 p.184-192

国立社会保障・人口問題研究所 2017 『現代日本の結婚と出産 —— 第 15 回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査)報告書 ——』

http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf 2019.1.31 アクセス 内閣府 2016 『第7回及び第8回報告報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解』

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_teppai/index.html 2019.1.31 アクセス 落合恵美子 2004 『21 世紀家族へ ―― 家族の戦後体制のみかた・超えかた 第 3 版』有斐閣 総務省統計局 2017 「平成 28 年社会生活基本調査の結果」

http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.html 2019.1.30 アクセス

齊藤佳子 2016 「戦後の洋裁学校興隆・衰退に関わる社会的背景の要因分析」『日本家政学雑誌』 vol. 67 No. 5 285-296

瀬地山角 1996 『東アジアの家父長制 ―― ジェンダーの比較社会学 ――』 勁草書房

上野千鶴子 1994 『家父長制と資本制 マルクスフェミニズムの地平』岩波書店

渡辺秀樹 1999 「戦後日本の親子関係 養育期の親子関係の質の変遷」『講座社会学 2 家族』東京 大学出版会 89-117

山田昌弘 1994 『近代家族のゆくえ 家族と愛情のパラドックス』新曜社

山田昌弘 2013 「日本家族のこれから」 『社会学評論』 64巻 4号 649-662